

令和 7 年 4 月 7 日

環境生活部野生動物対策課

野鳥の高病原性鳥インフルエンザ

【令和 6 年シーズン対応状況（R7.3.31 現在）】

■ 鳥類生息状況調査

＜概要＞ 渡り鳥の飛来状況や野鳥の生息状況及び異常の発生について調査及び情報収集するとともに、対応レベルに応じて監視等を強化

＜対応状況＞

- R6. 9. 1～ 国が 9 月～10 月を早期警戒期間に設定したことを受け、道では、対応レベル 3 相当の死亡野鳥等調査を実施。
- R6. 10. 4～ 北海道での野鳥高病原性国内 1 例目発生を受け「対応レベル 2」（監視強化）
- R6. 10. 15～ 北海道での野鳥高病原性国内 2 例目発生を受け「対応レベル 3」（監視強化）

■ 死亡野鳥等調査

＜概要＞ 野鳥の死亡個体について、簡易キットによる A 型鳥インフルエンザウイルス検査（簡易検査）を実施

＜対応状況＞

- 検査件数（北海道所管分）：98 例（うち簡易検査陽性 31 件、高病原性確認 25 件）
- 野鳥での高病原性確認事例：国内（道内）55 例（環境省所管 9 例、北大独自検査 10 例）

【参考：道内における野鳥の高病原性確認件数】

R6 は R7.3.31 現在

区分	H22	H23～H27	H28	H29～R 元	R2	R3	R4	R5	R6
高病原性	10	0	10	0	3	70	39	74	55

■ 野鳥監視重点区域内調査

＜概要＞ ・野鳥における高病原性鳥インフルエンザが確認された場合、環境省は回収地点から半径 10km 以内を野鳥監視重点区域に指定
・当該区域において、大量死等の異常、野鳥の生息状況等を調査

＜対応状況＞

調査の結果、いずれの区域においても大量死等の異常は確認されなかった

■ 普及啓発

- 高病原性の発生状況や野鳥との接し方などについてホームページ、SNS による発信
- 野鳥との接し方などの市町村、住民への周知について、振興局に通知

R6/7シーズン 野鳥における高病原性鳥インフルエンザ確認事例

No.	公表時刻目	回収日	振興局	市町村等	献体種	鳥種	羽数	簡易検査	遺伝子検査	病原性
1	1例目	9/30	檜山	乙部町	死亡野鳥	ハヤブサ	1	陽性	陽性	高病原性
2	2例目	10/8	根室	別海町	糞便	ヒドリガモ	／	／	陽性	高病原性
3	3例目	10/16	オホーツク	斜里町	衰弱野鳥	オジロワシ	1	／	陽性	高病原性
4	12例目	10/22	釧路	標茶町	死亡野鳥	タンチョウ	1	陽性	陽性	高病原性
5	4例目	10/24	オホーツク	清里町	死亡野鳥	オオハクチョウ	1	陰性	陽性	高病原性
6	5例目	10/25	釧路	浜中町	死亡野鳥	オオハクチョウ	1	陰性	陽性	高病原性
7	6例目	10/29	オホーツク	斜里町	死亡野鳥	オオハクチョウ	1	陰性	陽性	高病原性
8	7例目	10/30	釧路	釧路市	死亡野鳥	オオハクチョウ	1	陰性	陽性	高病原性
9	10例目	10/30	十勝	池田町	死亡野鳥	オオハクチョウ	1	陰性	陽性	高病原性
10	8例目	10/31	オホーツク	北見市	死亡野鳥	ハヤブサ	1	陽性	陽性	高病原性
11	9例目	10/31	オホーツク	大空町	死亡野鳥	オオハクチョウ	1	陰性	陽性	高病原性
12	11例目	10/31	十勝	本別町	死亡野鳥	オオハクチョウ	1	陰性	陽性	高病原性
13	13例目	11/1	オホーツク	清里町	死亡野鳥	タンチョウ	1	陽性	陽性	高病原性
14	14例目	11/10	石狩	札幌市	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	陽性	陽性	高病原性
15	15例目	11/15	釧路	鶴居村	死亡野鳥	オジロワシ	1	陽性	陽性	高病原性
16	16例目	11/20	根室	根室市琴平町	死亡野鳥	ハシボソガラス	1	陽性	陽性	高病原性
17	17例目	11/21	根室	根室市琴平町	死亡野鳥	ハシボソガラス	1	陽性	陽性	高病原性
18	18例目	11/22	釧路	厚岸町	死亡野鳥	オオハクチョウ	1	陰性	陽性	高病原性
19	19例目	11/27	根室	別海町	死亡野鳥	ハシボソガラス	1	陽性	陽性	高病原性
20	20例目	12/1	オホーツク	斜里町	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	陽性	陽性	高病原性
21	22例目	12/1	オホーツク	網走市	死亡野鳥	オオワシ	1	陽性	陽性	高病原性
22	21例目	12/2	日高	えりも町庶野地区	死亡野鳥	ハシブトガラス	4	陽性	陽性	高病原性
23	23例目	12/4	日高	えりも町庶野地区	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	陽性	陽性	高病原性
24	25例目	12/9	十勝	広尾町会所前	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	陽性	陽性	高病原性
25	26例目	12/11	日高	えりも町庶野地区	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	陽性	陽性	高病原性
26	24例目	12/13	石狩	札幌市	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	陽性	陽性	高病原性
27	27例目	12/17	日高	えりも町庶野地区	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	陽性	陽性	高病原性
28	28例目	12/20	十勝	広尾町会所前	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	陽性	陽性	高病原性
29	29例目	12/20	日高	えりも町庶野地区	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	陽性	陽性	高病原性
30	30例目	12/24	日高	えりも町庶野地区	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	陽性	陽性	高病原性
31	31例目	12/26	根室	根室市琴平町	死亡野鳥	ハシボソガラス	1	陰性	陽性	高病原性
32	32例目	1/6	日高	えりも町庶野地区	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	陽性	陽性	高病原性
33	33例目	1/14	根室	根室市琴平町	死亡野鳥	ハシボソガラス	1	陽性	陽性	高病原性
34	34例目	1/23	渡島	函館市	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	陽性	陽性	高病原性
35	35例目	2/14	石狩	札幌市	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	陽性	陽性	高病原性
36	36例目	2/14	根室	根室市琴平町	死亡野鳥	ハシボソガラス	1	陽性	陽性	高病原性
37	37例目	2/21	石狩	札幌市中央区北海道大学構内	死亡野鳥	カラス類	1	陽性	陽性	高病原性
38	38例目	2/24	根室	羅臼町	死亡野鳥	ハシボソガラス	1	陰性	陽性	高病原性
39	39例目	2/28	石狩	札幌市中央区	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	陽性	陽性	高病原性
40	40例目	2/28	石狩	札幌市中央区北海道大学構内	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	／	陽性	高病原性
41	45例目	2/28	根室	根室市琴平町	死亡野鳥	ハシボソガラス	1	陽性	陽性	高病原性
42	41例目	3/1	石狩	札幌市中央区北海道大学構内	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	／	陽性	高病原性
43	42例目	3/2	石狩	札幌市中央区北海道大学構内	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	／	陽性	高病原性
44	43例目	3/3	石狩	札幌市中央区北海道大学構内	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	／	陽性	高病原性
45	44例目	3/3	石狩	札幌市中央区	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	陽性	陽性	高病原性
46	46例目	3/3	根室	根室市琴平町	死亡野鳥	ハシボソガラス	1	陽性	陽性	高病原性
47	47例目	3/3	十勝	広尾町	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	陰性	陽性	高病原性
48	48例目	3/6	根室	根室市	死亡野鳥	オオハクチョウ	1	陰性	陽性	高病原性
49	49例目	3/9	石狩	札幌市中央区北海道大学構内	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	／	陽性	高病原性
50	50例目	3/11	石狩	札幌市中央区	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	陽性	陽性	高病原性
51	51例目	3/12	日高	えりも町	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	陽性	陽性	高病原性
52	52例目	3/14	根室	根室市	死亡野鳥	オオハクチョウ	1	陰性	陽性	高病原性
53	53例目	3/14	石狩	札幌市中央区北海道大学構内	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	／	陽性	高病原性
54	54例目	3/19	石狩	千歳市	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	陽性	陽性	高病原性
55	55例目	3/23	石狩	札幌市中央区北海道大学構内	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	／	陽性	高病原性



※ うち10件は北海道大学独自調査

家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ対応について

1 発生状況等

(1) 海外

- ・欧米やアジア地域をはじめ、世界各地の家きんで継続的に発生。

(2) 国内

- ・令和2年秋以降、5シーズン連続で発生。
- ・令和6年秋からの今シーズンは10月17日の本道での初発生以降、これまで、14道県51例が発生し、約932万羽が殺処分対象。

(3) 道内

- ・今シーズンは2例発生（10月17日厚真町、11月12日旭川市）。
- ・国や関係団体等と連携し、防疫措置を実施。

2 発生の未然防止に向けた取組

(1) 家きん飼養農場における自己点検及び侵入防止対策の徹底を指導

- ・飼養衛生管理基準の遵守指導を継続。
- ・農場の定期的なモニタリング検査（臨床検査・抗体検査等）
- ・リスクシーズン前に家畜保健衛生所による立入指導等により注意喚起するとともに、自己点検（消毒や野生動物の侵入防止に係る7項目）や不備事項の即時是正等の防疫対策について指導。
- ・家きんにおける本病発生状況や野鳥からのウイルス検出状況等について、農場や関係機関あて情報提供し注意喚起。

(2) 飼養衛生管理技術の発信

- ・侵入リスクの低減に向けた効果的な取組や対策のポイントについて、HPやSNSを活用して広く周知するほか、野鳥のウイルス感染確認時等、注意喚起とともに繰り返し情報発信。

(3) 野鳥の回収場所周辺への対応

- ・野鳥の高病原性鳥インフルエンザウイルス感染確認地点を中心に、半径3km以内に所在する全ての農場に対し、速やかに異常の有無を確認し、侵入防止対策の徹底を指導。

3 発生に備えた取組

(1) 危機管理体制の維持

- ・本庁及び（総合）振興局において警戒本部を継続設置し、定期的に幹事会を開催して危機管理意識を共有。
- ・各ストックポイントの防疫資機材について、発生時の対応を踏まえて拡充するとともに、随時点検等を実施。

(2) 防疫協定の締結等

- ・防疫に要する資機材や労力(※)に関する協定を企業や関係団体と締結。

(※)防疫資材の供給や貸与、殺処分用炭酸ガスの輸送、殺処分等の防疫作業、消毒ポイントでの消毒作業、防疫作業員の移動手段や食事の手配など

(3) 農場ごとの防疫計画の点検と見直し

- ・直近の飼養実態、知見や提言等を踏まえた防疫計画の点検と見直し。

(4) 防疫訓練・演習の実施

- ・4月11日、本庁対策本部指揮室設置訓練を実施。
- ・各(総合)振興局において、机上及び実地形式で防疫演習や訓練を実施。